

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼COO 横田 信秋
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員企画管理本部長 田中 一仁
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員企画管理本部長 田中 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期連結 累計期間	第78期 第3四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	39,720	42,590	52,572
経常損失 ( ) (百万円)	41,377	33,240	57,320
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (百万円)	26,478	19,326	36,578
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	49,923	30,183	62,212
純資産額 (百万円)	151,133	165,360	195,544
総資産額 (百万円)	470,914	504,661	519,193
1株当たり四半期(当期)純損 失 ( ) (円)	325.97	207.51	445.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.62	31.65	34.28

回次	第77期 第3四半期連結 会計期間	第78期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	44.30	52.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業等への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような経済情勢のもと、航空業界においては、感染者数の減少や10月からの緊急事態宣言の全面解除を受け、国内線では需要回復のペースが上向きました。羽田空港国内線の旅客数は、第3四半期連結累計期間では2019年同期比で約40%、10月から12月の期間では約60%まで回復しております。一方、国際線では、11月に外国人の新規入国や1日あたりの入国者数などの制限が緩和されましたが、オミクロン変異株の世界的な感染拡大に伴い入国制限が再度強化され、需要の低迷が続いております。羽田空港国際線の旅客数は、2019年同期比では95%以上の減少と低水準で推移しております。

このような状況のもと、当社グループでは「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（定期航空協会及び全国空港ビル事業者協会共同作成）に基づき、ターミナル各所で感染防止対策を実施することにより空港利用者の安全・安心の確保に努めております。また、第3ターミナルでの入国前PCR検査スペースの国への提供に加え、出発旅客に対しても第1、第2ターミナル（株式会社木下グループ）および第3ターミナル（東邦大学羽田空港第3ターミナルクリニック）においてPCR検査体制を整備しております。これらの取り組みにより、英国のSKYTRAX社が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関する監査「COVID-19 Airport Safety Rating」において、羽田空港は日本国内の空港では初めて世界最高水準である「5スター」を獲得しております。

営業面においては、国内線を中心に旅客が回復する中、国内外の有名ショコラティエが作った世界最高峰のチョコレートが集結する祭典「HANEDA CHOCOLATE JOURNEY」を第1ターミナルで開催しております。また、地方創生の取組として、軽飲食スペースを併設した北海道公式アンテナショップ「北海道どさんこプラザ羽田空港店」の開業のほか、「食を通じて日本各地の魅力を伝える」ことをコンセプトとした情報発信型カフェ「和蔵場～WAKURABA～」をリニューアルオープンするなど、需要の取り込みを図っております。加えて、非航空分野の収益力強化にも取り組んでおり、10月には当社グループが培ってきた保税管理手法を応用し、国内初となる保税蔵置場を活用したアートオークションを第1ターミナルで開催しました。EC事業では、ご好評を得ております機内食セットの新メニュー等の商品を拡充したほか、LINEミニアプリ版「HANEDA Shopping」を開設し、拡販に努めております。さらに、第2ターミナル国際線施設については、旅客エリアとしての利用は休止しておりますが、映画やドラマなどの撮影場所として提供しているほか、12月には空港ターミナルでは国内初となるスポーツの公式大会「第2回パルクール日本選手権」の開催場所となり、飛行機に乗り降りする場所という空港のイメージにとらわれず新しいことに挑戦し続ける羽田空港の姿を発信しております。（パルクールは新しい都市型スポーツで、国際体操連盟が2017年に新種目として採用し、将来のオリンピックでの実施を目指しています。）

施設面においては、安全面へ配慮した特定天井の改修工事や、お客様へのサービス向上につながる公衆無線LANの改善工事などを、順次、行っております。さらに、7月から自動運転技術搭載のパーソナルモビリティ「WHILL」による運行サービスを国内線出発ゲート全域に展開し、多くのお客様にご利用いただいております。同時に、国際線では顔認証技術を活用した「Face Express」の本格運用や、従来の5倍の規模のビジネスジェット専用施設の供用を開始しております。これらの取り組みにより、利便性の向上に加えて非対面・非接触化による感染防止策を強化し、アフターコロナを見据えた羽田空港全体のスマートエアポート化を推進しております。

環境問題への対応については、羽田空港が7月に国土交通省による空港の脱炭素化に向けた具体的な検討を進めるための重点調査空港の一つに選定されたことを受け、東京国際空港長を会長とした「東京国際空港エコエアポート協議会」が、羽田空港全体の環境負荷削減に向けて今後の取りまとめを行うことになっております。当社は、これまでも東京都が大規模事業所に対して課している温室効果ガス排出削減義務量を達成しておりますが、同協議会の一員として羽田空港に従事する各事業者とともに、脱炭素社会「2050年カーボンニュートラル」の実現に邁進してまいります。

ガバナンス強化については、当社は次回の株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを12月の取締役会にて決議しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制の構築を目指します。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ります。

羽田空港旅客ターミナルは、SKYTRAX社による国際空港評価「Global Airport Rating」において、6年連続で世界最高水準である「5スターエアポート」を受賞しておりますが、国際空港評価の顧客調査において、8月にアジア空港の総合評価である「Best Airports in Asia」部門で日本の空港で初めて第1位、空港の総合評価である「World's Best Airports」で3年連続して世界第2位を獲得しました。さらに、部門賞である「World's Cleanest Airports」（6年連続）と、「World's Best Domestic Airports」（9年連続）、「World's Best PRM / Accessible Facilities」（3年連続）で世界第1位となりました。今後とも、羽田空港をご利用されるすべてのお客さまにご満足いただけるように全スタッフが一丸となってサービス向上に取り組んでまいります。

足元においては、1月に入りオミクロン変異株の市中感染等により新規感染者数が増加し、東京都等にまん延防止等重点措置が適用されるなど国内航空需要にその影響が出始めております。また、国際線はオミクロン変異株まん延に伴う入国制限措置が2月末まで延長されるなど引き続き厳しい状況が続いております。そのような状況のなか、当社グループは、日頃より羽田空港旅客ターミナルの利便性、快適性、機能性の向上に取り組んでおりますが、当該施設に係る固定的費用や運用経費などの変動的費用が増加していることもあり、3月に旅客取扱施設利用料の価格改定を行う予定です。今後とも、一層の経営効率化を推進するとともに、旅客需要を的確に捉えた施策を展開し、すべてのお客様の安全で円滑な出入国や移動を実現することで、日本及び首都圏の空の玄関口である羽田空港の価値向上に取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績につきましては、次のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 40億3千4百万円増加し、1,474億4千1百万円となりました。これは主に、東京国際空港ターミナル株式会社(TIAT)が長期借入を実行したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 185億6千5百万円減少し、3,572億1千9百万円となりました。これは主に、減価償却に伴う減少によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ 145億3千1百万円減少し、5,046億6千1百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ 39億6千4百万円増加し、630億5千8百万円となりました。これは主に、国有財産使用料の計上に伴う未払費用の増加によるものです。固定負債は前連結会計年度末に比べ 116億8千7百万円増加し、2,762億4千3百万円となりました。これは主に、TIATが長期借入を実行したことによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ 156億5千2百万円増加し、3,393億1百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べ 301億8千3百万円減少し、1,653億6千万円となりました。これは主に、その他の包括利益累計額が増加したものの、四半期純損失の計上により利益剰余金及び非支配株主持分が減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、31.6%(前連結会計年度末は34.3%)となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の業績については、国内線と国際線の旅客数の段階的な回復に伴い施設利用料収入などが前年同期より増加し、営業収益は425億9千万円となりました。一方で、売上の回復と前期からのコスト削減の堅持はあるものの、営業損失は308億9千2百万円、経常損失は332億4千万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は193億2千6百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しているため、前年同期比(%)を記載せず説明しております。詳細については、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等)」をご参照ください。

(単位:百万円)

区 分	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
営業収益	39,720	42,590	
(施設管理運営業)	26,719	29,847	
(物品販売業)	10,575	9,971	
(飲食業)	2,426	2,771	
営業損失	44,025	30,892	
経常損失	41,377	33,240	
親会社株主に帰属する 四半期純損失	26,478	19,326	

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、営業損失はセグメント損失に該当します。

(施設管理運営業)

(単位：百万円)

区 分	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	26,719	29,847	
家賃収入	12,450	13,787	
施設利用料収入	5,838	7,729	
その他の収入	8,430	8,330	
セグメント間の内部売上高	1,425	1,454	
売上高 合計	28,144	31,302	
セグメント損失	27,408	18,805	

家賃収入については、第3ターミナルでの入国前PCR検査スペースや海外在留邦人向けワクチン接種会場の国への提供に伴う増収等により、前年を上回っております。

施設利用料収入については、旅客数の回復に伴う旅客取扱施設利用料収入の増加等により、前年を上回っております。

その他の収入については、国内線及び国際線の広告料収入が減少したこと等により前年を下回りました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は 313億2百万円となり、営業損失は 188億5百万円となりました。

(物品販売業)

(単位：百万円)

区 分	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	10,575	9,971	
国内線売店売上	6,853	3,837	
国際線売店売上	1,772	3,267	
その他の売上	1,949	2,866	
セグメント間の内部売上高	517	578	
売上高 合計	11,092	10,549	
セグメント損失	7,746	4,457	

国内線売店売上については、国内線旅客数の回復に伴い商品売上は前年を上回っておりますが、当期より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことの影響により、収益計上額は前年を下回っております。

国際線売店売上については、羽田空港や成田空港等での国際線旅客数の増加により、前年を上回りました。

その他の売上については、地方空港への卸売売上が増加し、前年を上回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 105億4千9百万円となり、営業損失は 44億5千7百万円となりました。

( 飲 食 業 )

(単位：百万円)

区 分	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	2,426	2,771	
飲食店舗売上	1,876	2,002	
機内食売上	286	522	
その他の売上	263	246	
セグメント間の内部売上高	773	594	
売上高 合計	3,200	3,365	
セグメント損失	3,601	2,365	

飲食店舗売上については、主に国内線旅客数の回復により、前年を上回りました。  
機内食売上については、顧客である外国航空会社の旅客数の回復などにより、前年を上回っております。  
その結果、飲食業の営業収益は 33億6千5百万円となり、営業損失は 23億6千5百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。  
なお、投資予定金額の既支払額、着手及び完了予定年月を変更しております。

新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 大田区	施設管理 運営業	第1旅客ターミ ナル 北サテライト (新設工事)	20,000 1	373	自己資金 及び借入金	2022年 以降予定	2024年 以降予定	2
当社	東京都 大田区	施設管理 運営業	第2旅客ターミ ナル (増築工事)	30,000 1	462	自己資金 及び借入金	2022年 以降予定	2024年 以降予定	2

- 1 工事契約に係る見積合せ実施前であるため変動する可能性があります。
- 2 完成後の増加能力については変動する可能性があるため、記載を省略しております。



### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,145,400	93,145,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	93,145,400	93,145,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	93,145	-	38,126	-	41,947

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,115,900	931,159	-
単元未満株式	普通株式 20,800	-	-
発行済株式総数	93,145,400	-	-
総株主の議決権	-	931,159	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	8,700	-	8,700	0.00
計	-	8,700	-	8,700	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役執行役員 事業開発推進本部副本部長 (空港事業統括)、旅客ターミナル運営本部副本部長 (施設計画室担当、施設企画管理担当)、社長特命事項担当	常務取締役執行役員 事業開発推進本部副本部長 (空港事業統括)、旅客ターミナル運営本部副本部長 (施設計画室/東京オリンピック・パラリンピック推進室担当、施設企画管理担当)、社長特命事項担当	小山陽子	2021年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	120,355	87,761
売掛金	5,272	6,616
有価証券	-	41,000
商品及び製品	9,658	6,718
原材料及び貯蔵品	249	299
その他	7,944	5,108
貸倒引当金	73	63
流動資産合計	143,407	147,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	557,609	560,223
減価償却累計額及び減損損失累計額	301,148	317,678
建物及び構築物(純額)	256,460	242,544
機械装置及び運搬具	37,073	35,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,939	19,732
機械装置及び運搬具(純額)	19,133	16,245
土地	12,874	12,874
リース資産	3,530	3,533
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,111	1,472
リース資産(純額)	2,418	2,060
建設仮勘定	1,626	1,968
その他	67,643	67,918
減価償却累計額及び減損損失累計額	54,833	56,986
その他(純額)	12,810	10,931
有形固定資産合計	305,324	286,625
無形固定資産		
借地権	33,361	31,977
その他	3,756	2,883
無形固定資産合計	37,117	34,860
投資その他の資産		
投資有価証券	16,430	18,241
繰延税金資産	12,414	12,934
退職給付に係る資産	945	1,002
その他	3,553	3,556
投資その他の資産合計	33,343	35,734
固定資産合計	375,785	357,219
資産合計	519,193	504,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,274	3,090
短期借入金	16,612	15,273
1年内償還予定の新株予約権付社債	15,009	15,001
未払費用	14,523	20,474
未払法人税等	573	367
賞与引当金	1,176	562
店舗閉鎖損失引当金	575	-
その他	9,347	8,287
流動負債合計	59,093	63,058
固定負債		
社債	54,983	55,324
長期借入金	175,842	188,013
リース債務	2,082	1,717
繰延税金負債	16,740	15,944
役員退職慰労引当金	71	64
退職給付に係る負債	4,486	4,712
資産除去債務	613	618
その他	9,735	9,847
固定負債合計	264,555	276,243
負債合計	323,648	339,301
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	38,126	38,126
資本剰余金	54,160	54,160
利益剰余金	86,060	66,733
自己株式	8	9
株主資本合計	178,338	159,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,855	2,542
繰延ヘッジ損益	1,836	1,494
為替換算調整勘定	19	53
退職給付に係る調整累計額	408	405
その他の包括利益累計額合計	369	695
非支配株主持分	17,575	5,654
純資産合計	195,544	165,360
負債純資産合計	519,193	504,661

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業収益</b>		
家賃収入	12,450	13,787
施設利用料収入	5,838	7,730
その他の収入	8,527	8,367
商品売上高	10,455	9,950
飲食売上高	2,449	2,753
<b>営業収益合計</b>	<b>39,720</b>	<b>42,590</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	8,096	5,642
飲食売上原価	2,460	2,178
<b>売上原価合計</b>	<b>10,556</b>	<b>7,820</b>
<b>営業総利益</b>	<b>29,164</b>	<b>34,769</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	8,538	7,894
賞与引当金繰入額	367	93
退職給付費用	726	698
賃借料	8,809	6,633
業務委託費	9,764	8,758
減価償却費	25,766	23,802
その他の経費	19,217	17,782
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>73,189</b>	<b>65,662</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>44,025</b>	<b>30,892</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,429	18
受取配当金	225	61
雇用調整助成金	2,889	1,725
雑収入	901	1,184
<b>営業外収益合計</b>	<b>6,445</b>	<b>2,988</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,760	1,994
固定資産除却損	356	191
持分法による投資損失	1,530	1,619
支払手数料	59	1,483
雑支出	90	47
<b>営業外費用合計</b>	<b>3,797</b>	<b>5,336</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>41,377</b>	<b>33,240</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	3,504	-
国庫補助金	4,568	1,422
<b>特別利益合計</b>	<b>8,072</b>	<b>1,422</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	1,097	-
投資有価証券評価損	-	64
その他の投資評価損	5	-
固定資産圧縮損	4,479	1,388
<b>特別損失合計</b>	<b>5,583</b>	<b>1,452</b>
<b>税金等調整前四半期純損失( )</b>	<b>38,887</b>	<b>33,270</b>
法人税等	3,033	1,688
<b>四半期純損失( )</b>	<b>41,921</b>	<b>31,581</b>
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	15,443	12,254
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	26,478	19,326

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失( )	41,921	31,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,432	683
繰延ヘッジ損益	5,618	669
為替換算調整勘定	12	33
退職給付に係る調整額	90	12
持分法適用会社に対する持分相当額	28	1
その他の包括利益合計	8,001	1,398
四半期包括利益	49,923	30,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,736	18,261
非支配株主に係る四半期包括利益	18,186	11,921



【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の処理については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、消化仕入及び業務委託店舗等に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益が7,699百万円、売上原価が7,560百万円、販売費及び一般管理費が138百万円それぞれ減少しております。営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
日本エアポートデリカ株式会社	225百万円	225百万円
東京空港交通株式会社(注)	1,546	-
計	1,772	225

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	666百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	25,835百万円	23,861百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	812	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,719	10,575	2,426	39,720	-	39,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,425	517	773	2,716	(2,716)	-
計	28,144	11,092	3,200	42,436	(2,716)	39,720
セグメント損益	27,408	7,746	3,601	38,756	(5,268)	44,025

(注) 1. セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用5,273百万円が含まれております。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「物品販売業」セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を1,097百万円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,847	9,971	2,771	42,590	-	42,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,454	578	594	2,627	(2,627)	-
計	31,302	10,549	3,365	45,217	(2,627)	42,590
セグメント損益	18,805	4,457	2,365	25,628	(5,264)	30,892

(注) 1. セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用5,267百万円が含まれております。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「物品販売業」の売上高が7,278百万円減少、「飲食業」の売上高が591百万円減少しております。なお、当該変更によるセグメント損益への影響はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。なお、家賃収入には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	
家賃収入	13,787	-	-	13,787
施設利用料収入	7,729	-	-	7,729
その他の収入	8,330	-	-	8,330
国内線売店売上	-	3,837	-	3,837
国際線売店売上	-	3,267	-	3,267
その他の売上	-	2,866	-	2,866
飲食店舗売上	-	-	2,002	2,002
機内食売上	-	-	522	522
その他	-	-	246	246
外部顧客への売上高	29,847	9,971	2,771	42,590

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	325円97銭	207円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	26,478	19,326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失( ) (百万円)	26,478	19,326
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,228	93,136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日本空港ビルデング株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。